

愛川町教育委員会

平成23年7月22日

愛川町教育委員会 7 月定例会会議録

- 1 会議日程 平成23年7月22日（金）
午後2時00分から午後4時30分
- 2 会議場所 愛川町文化会館3階特別会議室
- 3 議事日程 日程第1 会期の決定について
日程第2 前回会議録の承認について
日程第3 教育長報告事項について
（1）教育長報告事項
日程第4 平成24年度使用教科用図書の採択について
日程第5 その他
青少年県外交流事業について
- 4 出席委員 教育委員長 岡本弘之
委員長職務代理者 平田明美
教育委員 足立原威
教育委員 榮利隆一
教育長 熊坂直美
- 5 欠席委員 なし
- 6 説明を要した者及び議事録作成のため出席した者
教育次長 河内健二
教育総務課長 熊坂祐二
生涯学習課長 大八木尚一
スポーツ・文化振興課長 近藤史朗
教育開発センター指導主事 佐野昌美

指導室指導主事
指導室指導主事
教育総務課副主幹

高山 真一
藤本 謹吾
井上 守

◎開会

- （岡本委員長） 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席委員は5人であります。定足数に達しておりますので、7月愛川町教育委員会定例会は成立いたしました。

よって、これより開会いたします。

それでは、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでありますから、ご承知願います。

これより日程に入ります。

◎日程第1

- （岡本委員長） 日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期であります。本日1日と定めたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- （岡本委員長） ご異議ないものと認めます。

よって、本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

◎日程第2

- （岡本委員長） 次に、日程第2、前回会議録の承認についてを議題といたします。

会議録につきましては、既に配付のとおりであります。

これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑等がありましたらお願いいたします。

特によろしいですか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

- （岡本委員長） それでは、ご異議ないものと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより表決に入ります。

日程第2、前回会議録の承認についての採決をいたします。

本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○(岡本委員長) ご異議ないものと認めます。

よって、日程第2、前回会議録の承認については原案のとおり承認されました。

なお、定例会終了後に会議録署名原本をお回しいたしますので、委員の方は署名をお願いいたします。

◎日程第3

○(岡本委員長) 次に、日程第3、教育長報告事項についての(1)教育長報告事項の説明をお願いいたします。

教育長、お願いします。

——教育長より詳細について説明——

○(岡本委員長) 説明、ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

日程第3、教育長報告事項について、お聞きしたいこと等ありましたらお願いいたします。どうですか。

○(平田委員) お尋ねいたします。

○(岡本委員長) どうぞ、平田委員。

○(平田委員) 7月8日になりますけれども、愛川町の読書普及懇談会ってありますが、これは各学校の先生たちの代表の方と教育長さんとのお話し合いですか。

○(岡本委員長) 教育長。

○(熊坂教育長) これは愛川町にあります読み聞かせをする団体等、10近くあるわけですが、そういうような関係者の代表の方にお集まりいただきまして、町の図書館の運営についてご意見をいただく会議でございます。今年度第1回ということで、この間、開催をいたしました。いろいろな読書普及に対して、ご意見をいただいたところでございます。

以上でございます。

○(岡本委員長) 平田委員、よろしいですか。

○(平田委員) はい、了解いたしました。ありがとうございます。

○(岡本委員長) ほかに何か。

はい、どうぞ、お願いします。榮利委員。

○（榮利委員） 7月5日に青少年問題協議会が行われているんですが、学校はもう休みに入ったと思うんですけども、その中で特に青少年にかかわる事案で報告できるようなことがあればお願いしたいんですが。

○（岡本委員長） 教育長、お願いします。

○（熊坂教育長） 今年度のこの青少年問題協議会では、町内の子供たちの状況をお話しをいたしまして、若干不登校の子供たちが一昨年に比べて22年度はふえているというような状況がございます。こういうようなことに対してご報告をし、ご意見をいただいたところでございます。

また、夏休みに全町挙げて8月25日にパトロールがございますが、その持ち方等についても協議をいたしました。そのほか、警察のほうから課長さんに来ていただきまして、この愛川町の現在の犯罪等の状況についてお話をいただいたところでございます。大きく申しますと、そんなような内容について協議をいたしました。

○（岡本委員長） よろしいですか。

○（榮利委員） はい、ありがとうございます。

○（岡本委員長） ほかに何かございましたらお願いいたします。

足立原委員、どうぞ。

○（足立原委員） 9日に愛川町中学生水泳大会があったわけですが、これについて水泳協会が主催でなさるんじゃないかと思うんですが、町内3中学校で各学校には水泳部があって生徒がいるのか、その辺のところ、もし把握ができていましたらお聞かせいただきたい。

○（岡本委員長） 教育長。

○（熊坂教育長） 9日の水泳大会でございますが、お話しがありましたように、水泳協会が主催ということで、愛川町、他いわゆる厚木、愛甲地区の学校に呼びかけて水泳大会を行うということでございます。

本町の水泳部の状況でございますが、愛川東中学校と愛川中原中学校には水泳部がございます。愛川中学にはないんですが、個人的に水泳をやっている子の参加も認めておりますので、愛川中学でも何人かの生徒の参加がございました。厚木、愛甲を全部合わせますと200人以上という相当大勢の参加でございまして、5コースを使いながらレースを行ったんですが、50メートル自由型の男子だけで28レースもあるというような大変大勢の参加がある大会でございました。

以上でございます。

- （岡本委員長） よろしいですか。
- （足立原委員） わかりました。
- （岡本委員長） ちょっとよろしいですか。これは、よく昔の言葉で中体連とかありますね。そういうのとは別なんですか。
- （熊坂教育長） 中体連の大会は7月、これからだろうと思いますが、中体連ではなくて町の水泳協会が主体となって行われるわけで、それでその中で水泳の講習会というものもやっている、毎年少しずつルールが変わるといので、変わったところの説明、こういう泳ぎは違反になるとか、そんな説明もしながら行われております。実際は、ですから、中学生1年生あたりですと50メートルを泳ぐのがやっとな子でも一生懸命やるということで、このシーズン最初の大会として、子供たちは大変楽しみにしているというお話がございました。
- （岡本委員長） そうですか。ありがとうございます。
- （足立原委員） もう1点。
- （岡本委員長） 足立原委員。
- （足立原委員） 水泳に関連してですが、愛川町にも町営プールがあります。そういう中で各学校にもございますが、学校では一応教科の授業としてプールを利用するというのが原則ですが、実際にいうと余り教科のほうにも水泳の時間が余り設けられていないということもあって利用がちょっと不活発というか、余りないんじゃないかなと、こんなふうに思うんですが、全6校ですか、小学校の特に利用状況、それから、中学校の3校の利用状況、それから、町営プールもちょっと見ますと、7月1日からはやっていないようですね。開場していないようですが、その辺のところの様子がわかりましたらお知らせいただきたい。
- （岡本委員長） 教育長、お願いします。
- （熊坂教育長） 何時間やっているという細かいデータはないんですが、すべての学校で授業では使っております。今、お話しがありました町営プールでございますが、7月10日からということでオープンをいたしております。この間の休み等の日には、田代のプールも600とか800とかというような数字で、かなりの大勢の方が利用されております。どうしても夏休み前ですと、平日の利用はそれほど多くないというのが現状でございます。
- 以上でございます。
- （岡本委員長） よろしいですか。
- （足立原委員） はい。
- （岡本委員長） ほかに何かございませんか。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

- (岡本委員長) それでは、ほかに質疑がありませんので、質疑を終結したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- (岡本委員長) ご異議ないものと認めます。
よって、日程第3、教育長報告事項については教育長報告のとおりご承認願います。

◎日程第4

- (岡本委員長) 次に、日程第4、議案第5号 平成24年度使用教科用図書の採択についてを議題といたします。

日程第4の平成24年度使用教科用図書の採択についてを議題といたしますが、議案審議に先立ちまして、採択までの経過について事務局から説明をお願いいたします。

佐野指導主事。

- (佐野教育開発センター指導主事) 平成24年度使用教科用図書の採択に当たりましては、お手元の資料2ページにありますとおり、過日、定例教育委員会で採択いただきました愛川町教育委員会としての採択方針に基づき、清川村教育委員会とともに、愛甲採択地区協議会を設置し、採択権者としての権限と責任において適正かつ公正な採択ができるよう努めてまいりました。

また、資料の6ページにあります日程のとおり、先日、愛甲採択地区協議会を開催いたしましたので、本協議会で出されたご意見等も踏まえまして、愛川町の児童・生徒にとって最適の教科書が教育委員の皆様協議の中で採択されますよう、よろしく願いいたします。

なお、資料といたしましては、愛甲採択地区協議会調査員作成の調査研究報告書、県の調査研究の結果、愛甲採択地区協議会の検討意見一覧などの資料をご参照の上、ご協議いただきたいと思っております。

また、各方面からいただきましたご意見、ご要望等につきましても、事前に配付いたしましたとおりでございます。こちらもご参照ください。

さらに、特別支援学級の児童・生徒が使用することができる、いわゆる学校教育法附則第9条の規定による教科用図書の採択につきましても、あわせてご協議の上で採択されますよう、よろしく願いいたします。

- (岡本委員長) 説明は以上のとおりです。それでは、議案審議に入ります。

議案の審議に当たりましては、中学校用、小学校用、学校教育法附則第9条の規定による教科図書の順で行います。

まず、採択がえとなる中学校用につきましては、各種目の報告を受けて協議を行い、採択を決する方法を進めたいと考えますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○（岡本委員長） 異議ないということですので、進めます。

それでは、また、国語と書写のように関連のある種目につきましては、あわせて報告を受けて一括協議をお願いいたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○（岡本委員長） 異議ないと認めます。

それでは、ご異議がございませんので審議に入りますが、事務局から何か補足説明がございましたか。

○（佐野教育開発センター指導主事） 報告につきましては、各種目ごとに担当指導主事から、次の4点をお話いたします。

1、学習指導要領改訂のポイント。2、現在使用している教科用図書の発行者名。3、平成23年度愛甲採択地区協議会の意見集約の結果。4、平成23年度愛甲採択地区協議会の協議等が出た主な意見の順に行わせていただきます。その後、質疑と協議を経て採択をしていただきたいと思います。

また、補足説明になりますけれども、今、申し上げました3点目の平成23年度愛甲採択地区協議会の意見集約の結果、この集約方法につきまして若干ご説明をさせていただきます。

国語、書写、社会（歴史的分野）、同じく社会（公民的分野）、数学、理科、外国語の発行者が5社以上ある種目につきましては、第1推薦と第2推薦の2社を原則推薦していただいております。そして、第1推薦は2ポイント、第2推薦は1ポイントと重みづけをして総計しております。この総計結果につきましては、お手元の愛甲採択地区協議会の検討意見一覧の各ページに記載してありますので、ご参照ください。

以上になります。

○（岡本委員長） ありがとうございます。

それでは、今のことに基づいて、中学校用教科用図書、国語と書写から始めます。

国語と書写につきましては関連がございますので、一括して審議をさせていただきます。事務局から報告をお願いいたします。

○（藤本指導室指導主事） それでは、国語と書写について報告をいたします。

国語に関します学習指導要領改訂のポイントとしまして、言語活動例が明示され、言語活動の充実が図られたこと。古典など、伝統的な言語文化に関する指導が重視されたこと。学校図書館の計画的な利用など、図書活動の充実が図られたことなどが挙げられます。

現在使用している発行者は東京書籍であります。

愛甲採択地区協議会では、採択の対象となります教科書発行者5社のうち、多数の協議委員が光村図書を第1推薦に挙げておりました。

愛甲採択地区協議会で出た委員の主な意見としましては、説明的文章がきちんと構成されており、生徒が文章を書くときの参考になるものが多い。学習のポイントがわかりやすくまとめてあり、言語活動の充実につながる工夫が見られる。伝統的言語文化と国語の特質が偏ることなく網羅され、題材が精選されている等の意見が出されております。

次に、書写について報告をいたします。

書写に関します学習指導要領改訂のポイントとして、文字文化に親しむこと。社会生活や学習生活に役立つよう、指導のあり方の改善を図ることなどが挙げられます。

現在使用している発行者は日本文教出版であります。

愛甲採択地区協議会では、採択の対象となる教科書発行者6社のうち、大多数の協議委員が三省堂を第1推薦として挙げておりました。

愛甲採択地区協議会で出た委員の主な意見といたしましては、生徒が主体的に学習できるドリル形式が多いのがよい。書き込みスペース等、使いやすさに配慮されている。社会生活や日常生活に役立つ内容が盛り込まれている等の意見が出されております。

国語、書写についての報告は以上でございます。

○（岡本委員長） 説明は以上のとおりです。

それでは、ご質問、ご意見等、委員の皆様からお願いいたします。

教育長。

○（熊坂教育長） 書写関係ですが、分冊になっているものと1冊で3年間使用するものがあったかと思いますが、この辺のところでは何か意見等がありましたでしょうか。

○（岡本委員長） 藤本指導主事。

○（藤本指導室指導主事） 採択地区協議会の際には、それぞれデメリット、メリットということで挙げられておりますので申し上げますと、3年分が1冊になっている場合、毛筆の指導でかなりの厚さになるため、折り曲げるのが難しいというような意見も出ております。ま

た、1冊の場合、逆に見通した指導がしやすいといった意見も出されております。反面、なくしてしまった場合の扱いですとか、4年後に教科書が変わったときに、やや難があるのではないかというような意見も出ております。特に1冊と分冊についての優劣ということについては出ておりません。

○（熊坂教育長） ありがとうございます。

○（岡本委員長） よろしいですか。ほかに何かございませんか。

榮利委員。

○（榮利委員） 国語の教科書の中に言語活動というのがあるんですけども、その内容について、もうちょっと詳しく説明していただけますか。

○（岡本委員長） 藤本指導主事。

○（藤本指導室指導主事） 言語活動というのは、今回学習指導要領の改訂の中で、特に国語だけには限らずすべての教科においてということで求められている問題であります。背景としましては国際的な調査などの結果から、やはり日本の児童・生徒について、そのあたりものに課題があるということが出たことから端を発しているものとなっております。また、特に国語の中では学習指導要領解説の中で述べられておりますが、特に言語活動という中では各種の教科の中でも一番に重点を置いて取り組まれるべきものということで、特に言葉を通して的確に理解し、論理的に思考し、判断、表現する能力ですとか、互いの立場や考えを尊重して言葉で伝え合う能力を育成することなどが重点として挙げられております。

したがって、今回の学習指導要領の改訂では、それぞれの領域等の中で言語活動を具体的に例示されまして、そのような活動をということで述べられております。

例えば、読むことの中で、言語活動の例として、2年生では、詩歌や物語などを読み、内容や表現の仕方について感想を交流すること、このような活動をしていきたいと思いますというように形で例示をされているということとなっております。

以上です。

○（岡本委員長） ありがとうございます。よろしいですか。

はい、どうぞ。

○（榮利委員） 簡単に言うと、コミュニケーション力を高めていくということなんですか。

○（岡本委員長） 藤本指導主事。

○（藤本指導室指導主事） それだけではないのですが、主にやはり生徒同士のコミュニケーションのところでいろいろな手段を用いて交流を図ることというのが、重点になります。そ

の他にも言語活動といいますが、話すだけではなくて図や表にあらわして、それをもとに説明をするということなども挙げられますが、主に今おっしゃったようなものは重要なものとなっております。

以上です。

○（岡本委員長） 足立原委員、どうぞ。

○（足立原委員） 今、藤本指導主事の言語活動についての説明を聞いていますと、学校からの意見を見てもみますと、国語で光村図書において、社会生活に必要とされる発表や討論など、さまざまな言語活動を行う能力を身につけられるような教材が入っているというふうなところがちょっと関心を持ちました。

以上です。

○（岡本委員長） よろしいでしょうかね。

言語的指導について2点、ご意見出ましたけれども。

平田委員。

○（平田委員） 私の場合は自分の仕事柄、書写というのが気になる場所なんですけれども、このところで一応、三省堂さんのほうが書写のほうがよろしいというあれを、先ほども聞いたんですけれども、1年から3年が1冊にまとまっている光村図書が、私の気持ちとしては非常にわかりやすいと、なくなしてしまえばそれまでなんですけれども、それはどの教科書にも言えることですので、できることなら1冊にまとまったものを生徒自身がなくさずに、1年のときはこうやった、2年のときはこうやった、3年のときはこうやったというものを明確に見たほうが、指導する側もやりやすいのかなという私の個人の考えであります。

○（岡本委員長） ありがとうございます。

ほかにはないですか。よろしいですか。特によろしいですか。

ご意見が出なければ、今までのご意見の中で総合的に判断をして決めていきたいと思えますけれども、特によろしいでしょうか。

教育長。

○（熊坂教育長） やはり教科書となりますと、一番大事にしたいのは子供にとってどうかという、私はいつもそこを基準に判断をしたいなと、個人的にこの作品がいいから、これにしようというのは、それもあるんですけれども、やはり子供にとってどうかということを考えながら、あるいは現場の先生が使っていて使いやすいという、そんなことを大事に考えながら判断をしてみたいなということを思っております。

- （岡本委員長） 書写について二通りご意見がございました。
特によろしいでしょうか。
足立原委員。
- （足立原委員） 私は書写についてですが、三省堂のを見ましたら、ドリル形式により書く
というふうなものを反復的に学習できる点が、書き込みがスペースがあるとか、使いやすさ、
そういう面でいいのかなと、こんなふうに思いました。
- （岡本委員長） いろいろなご意見が出ています。
よろしいですか。
- （平田委員） 1つよろしいですか。
- （岡本委員長） 平田委員。
- （平田委員） 基本的に今の中学校の授業の中で書写はどのぐらい使っていらっしゃるんで
しょうか、書写のの授業時間数を教えて下さい。
- （岡本委員長） 藤本指導主事。
- （藤本指導室指導主事） 書写の時間につきましては3年間で50単位時間程度だと思います。
ただ、今度の学習指導要領の改訂で若干各学年の配当が変わりまして、今度この教科書では
1年で20時間程度、2年で20時間程度、3年で10時間程度ということです。昨年までは学年
によって違ったんですが、今回の改訂では1・2年の時間をそろえることで、より見通しを
した指導ができやすいという配慮がなされておるようでございます。
- （岡本委員長） ありがとうございます。
よろしいですか。
- （平田委員） はい、ありがとうございます。
すみません。
- （岡本委員長） はい、どうぞ。
- （平田委員） そうなると、その中でこのドリル形式のものがあったほうがよろしいという
結論があるんですかね。
- （岡本委員長） 何ですか、もう一度お願いします。
- （平田委員） ドリル形式とか、そういうものがあったほうがいいという結論ですね。
- （岡本委員長） なるほど。解りました。
教育長。
- （熊坂教育長） 国語につきましては調査研究の中にもありましたが、説明文等も考えてみ

ますと、光村図書がいいのかな。そして、書写は2分冊と1冊、さっきの1冊にこだわるわけでもないんですけれども、その辺のことも考えながら、そして子供はやはり今、受け身の学習が多いんですね。そういうことを考えると、主体的にできるものを考えると、書写は三省堂がどうかということのを思いました。

○（岡本委員長） よろしいですか。

国語の教科書に関しては、やはり、調査の段階では、最もいろいろなご意見が多く出されているようですね。評価の比較、報告がされていますね。

特によろしいですか。いいですか、特にございません。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○（岡本委員長） それでは、意見が出尽くしたようですので、この辺で皆様のご意見並びに調査報告との結果、そういったのを勘案して判断させていただき、国語の教科書を光村図書、それから、書写の教科書を三省堂といたしたいと考えますが、いかがでしょう。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○（岡本委員長） よろしいですか。皆さん、了解ということで判断よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○（岡本委員長） それでは、委員の皆様が了解されたということで、それでは、国語は光村図書、書写は三省堂を採択いたすことを決定しました。

次に、社会（地理的分野）と地図につきましては関連がありますので、一括審議いたします。

事務局、報告をお願いします。

佐野指導主事。

○（佐野教育開発センター指導主事） 初めに、社会（地理的分野）について報告いたします。

社会（地理的分野）に関します学習指導要領改訂のポイントとして、世界に関する地理的認識が重視されたこと。習得、活用、探求の考え方をもとに問題解決的な調査活動や探究的活動が重視されたこと。社会参画の視野を取り入れた身近な地域の調査が取り入れられたことなどが挙げられます。

現在使用している発行者は帝国書院であります。

愛甲採択地区協議会では、採択の対象となる教科書発行者4社のうち、教育出版が最も多く推薦されました。

愛甲採択地区協議会が出た委員の主な意見といたしましては、系統的な学習に配慮され、

資料の扱いにも工夫されている。学習のねらいが明示され、生徒が理解しやすく、指導者側も教えやすい。学習のまとめが充実していることや見開きページで授業内容を編集しており、活用しやすいなどの意見が出ております。

次に、地図につきましてご報告いたします。

地図に関します学習指導要領改訂のポイントとしては、地理的技能の育成の一層の充実が図られ、地図を読むことと作図することの学習活動が重視されていることが挙げられます。

現在使用している発行者は帝国書院であります。

愛甲採択地区協議会では、採択の対象となる教科書発行者2社のうち、ほぼ全員の協議委員が帝国書院を推薦しておりました。

愛甲採択地区協議会で出た委員の主な意見といたしましては、系統的な学習ができるよう工夫されている。多種多様な地図の掲載と文字の見やすさで活用しやすい。社会の他分野への活用も考慮されているなどの意見が出されました。

社会（地理的分野）と地図についての報告は以上でございます。

○（岡本委員長） ありがとうございます。

社会（地理的分野）と地理についての報告は以上でございます。

それでは、各委員よりご質問、ご意見をお願いいたします。

はい、榮利委員。

○（榮利委員） 地図のところは2社しかないんですけども、やはり生徒が見た場合に2社にどんな違いがあるかというのをちょっとご説明願いますか。

○（岡本委員長） 佐野指導主事。

○（佐野教育開発センター指導主事） どちらもしっかりつくられたものであります。ただ、愛甲採択地区協議会で調査員のほうから出たご意見といたしましては、帝国書院のほうで地図に書かれている文字が太くはっきり読み取れるというご意見ですとか、帝国書院のほうで色分けがしっかりしていて生徒たちにイメージさせやすいというご意見を調査員からいただきました。

○（岡本委員長） ありがとうございます。

よろしいですか。

○（榮利委員） はい。

○（岡本委員長） ほかに何か質疑、ご質問ございましたらお願いします。

足立原委員。

- （足立原委員） 私も実際地図を見まして、文字がはっきりしている。それから、見やすさ
というか、そういう点がいいんじゃないかなと。系統的な学習への工夫と他の分野への活用
も考えながらできているかなというような感じを持ちました。
- （岡本委員長） よろしいですか。
ほかに何かありませんかね。
はい、どうぞ。
- （榮利委員） 社会の地理なんですけれども、この研究結果の中に見開きでページになって
いて、1時間単位になっていると書いてありますけれども、これについては教える側として
はどうなんですかね。
- （岡本委員長） 佐野指導主事。
- （佐野教育開発センター指導主事） 基本的には各社ともそのような構成でよくできている
んですけれども、特に教育出版がはっきりしていて使いやすい。学ぶ生徒たちに理解させや
すいという意見が出ておりました。
以上でございます。
- （岡本委員長） 報告では教育出版ですか。
- （佐野教育開発センター指導主事） 教育出版です。
- （岡本委員長） なかなか評価が高いと。
ほかに、はい、どうぞ、足立原委員。
- （足立原委員） 社会の中の地理というのは、地図を見ながらとか自分で生徒が作業する部
分もあると思うんですね。そういう中で新学習指導要領に沿った展開、学校からの意見では、
そういうふうな構成でできている。特に単元構成に工夫がされているよと、最後の「学習の
まとめと表現」というところは、生徒が自分で作業できて、そしてやりやすく、そういう構
成になっているというようなことが出ておりました。
- （岡本委員長） そういう点で評価が高いと。
- （足立原委員） はい。
- （岡本委員長） ほかに。
平田委員。
- （平田委員） 私が思うには、昔の教科書からすれば、非常にカラー刷りでにぎやかなんで
すね。ですから、単純な内容になりますけれども、そういうものもわかりやすく、言ってい
る内容とその持っているものがイコールになってもいいんですけれども、余計なものまでカ

ラー刷りになっていると、何か見えて邪魔というようなことも出てくるのではないかと、そういうところもよく考えながらやっていただきたいと思いますし、あとこの地理と社会の教科書と地図とが別々でいいのかどうかというのも、ちょっとこれも考えるべきなのかなと思います。

○（岡本委員長） ありがとうございます。

総じて、今の教科書はどの教科もカラフルになって、昔と比べると雲泥の差ですね。そういう点では色彩的にはすごくそうになっているんでしょうけれども、活字が少ないような気がしますね、全体的にですよ、どの教科もね、活字が少ないというふうに思います。私の個人的意見ですけれども。

ほかに何か、特によろしいですか。よろしいですかね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○（岡本委員長） では、特にご意見、質疑等もないようですので、ここで一応打ち切ります。

それでは、委員の皆さんの意見、それから、報告書等、採択委員会の意見等、いろいろの判断から皆様のご意見を総合的に判断をして、社会（地理的分野）の教科書を教育出版、地図を帝国書院といたしたいと考えますが、いかがでしょう。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○（岡本委員長） よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○（岡本委員長） では、委員の皆さん、了解をされたということで、それでは、社会（地理的分野）は教育出版、地図は帝国書院を採択いたすことに決定しました。

それでは、次に、社会（歴史的分野）について報告をお願いいたします。

佐野主導主事。

○（佐野教育開発センター指導主事） 社会（歴史的分野）に関します学習指導要領改訂のポイントとして、我が国の歴史の大きな流れを理解する学習が一層重視されたこと。歴史について考察する力や説明する力の育成が重視されたこと。近現代の学習の一層の充実が図られたこと。さまざまな伝統や文化の学習が重視されたことなどが挙げられます。

現在使用している発行者は清水書院であります。

愛甲採択地区協議会では、採択の対象となる教科書発行者7社のうち、教育出版と東京書籍の2社に推薦が多く集まり、教育出版のほうが東京書籍よりも若干多い結果となりました。

愛甲採択地区協議会で出た委員の主な意見といたしましては、思考力、判断力、表現力を

つける工夫がよくされている。小学校での学習内容との関連が図られ、個々の学力向上につながるような工夫が盛り込まれている。記述内容や文章表現が具体的でわかりやすく、写真等の資料が効果的に構成されているなどの意見が出されました。

社会（歴史的分野）についての報告は以上でございます。

○（岡本委員長） 社会（歴史的分野）についての報告は以上でございます。

それでは、これから各委員に質問等、ご意見等、お願いいたします。

特によろしいでしょうか。

榮利委員。

○（榮利委員） 先ほど指導主事のほうから東京書籍と教育出版2社が意見が多いという話があったんですが、その中で小学校の学習内容との関連性というところで、その2社に対して、どちらがどうかというのはちょっと意見が出ましたら、その内容があったら教えていただきたいんですが。

○（岡本委員長） 佐野指導主事。

○（佐野教育開発センター指導主事） 報告書、愛甲採択地区協議会の報告書、こちらになりますが、この18ページ、19ページを比較して見ていただければと思うんですけども、特にこの小学校との関連というところで、東京書籍も教育出版も非常に工夫されているということが記載されております。ただ、教育出版のほうは歴史上の人物の一覧がすごく見やすく、また、年表が折り込みの見開きで使いやすいという点において、教育出版のほうは若干推薦が多く集まったのかなというような感じではございます。

以上でございます。

○（岡本委員長） ありがとう。

よろしいですか。

榮利委員。

○（榮利委員） わかりました。

○（岡本委員長） ほかに、特にございませんか。

教育長。

○（熊坂教育長） 意見としてですが、歴史というものをいろいろと考えていく中で、今の時代を考えますと、社会がグローバル化していると、そういう中で子供たちが思考力や判断力や表現力を養っていくという観点を考えますと、やはり世界の歴史と日本の歴史をバランスよく扱うところが大事なのかなということを1つ思っております。

そういう中で、私もいろいろ考えて、意見言うわけですが、それともう一つは、子供たちが言葉を読んでいって、すっと理解ができる、できやすいものもあつたりということも大事なのかな。いろいろな観点がありまして、今、迷っているところなんです、そんなようなところを重視しながら、最終的には先ほどここでもお話ししましたように、子供たちにとってどうなのかという視点で判断をしてみたいと思っております。

○（岡本委員長） 足立原委員。

○（足立原委員） 今、熊坂教育長のお話にもありましたけれども、やはり歴史というのは過去のことをやはりしっかり知って、そして現代を考えていくということだと思うんですね。この特に教育出版の中で調査研究報告書にもありますけれども、時代の特色を考えよう、時代の変化に注目しようというところがあるんですが、そういうところでさまざまな観点から自分の考えをまとめて表現させていこうというようなことを考えているというのが教育出版のところにあるんですが、この辺はとらえていいんじゃないかなと、こんなふうに思います。

それから、章末に学習のまとめとか、世界の歴史の中での日本の歴史をつかめるようにしているんじゃないかなと、こんなふうにも思います。

○（岡本委員長） ありがとうございます。

ほかに何かございますか。よろしいですかね。

特によろしいですか。調査報告書では、やはり教育出版のいろいろな点で大変評価が高く出ておりますね。

特になければこの辺でと思いますが、よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○（岡本委員長） それでは、皆さんの意見を総合的に判断させていただいて決めたいと思います。

委員のご意見の中でも、それから、報告書の中でも評価が高いということで、社会（歴史的分野）の教科書を教育出版といたしたいと考えますが、いかがでしょう。よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○（岡本委員長） 了解をいただきました。

それでは、社会（歴史的分野）は教育出版といたすことに決定いたしました。

それでは、次に、社会（公民的分野）について報告をお願いいたします。

佐野指導主事、お願いします。

○（佐野教育開発センター指導主事） 社会（公民的分野）に関します学習指導要領改訂のポ

イントとして、現代社会の特徴や現代社会における文化の意義や影響に関する学習が重視されたこと。現代社会をとらえる見方や考え方の基礎を生かした内容構成になったこと。社会の変化に対応した法や金融の学習が重視されたことなどが挙げられます。

現在使用している発行者は東京書籍であります。

愛甲採択地区協議会では、採択の対象となる教科書発行者7社のうち、日本文教出版を推薦する意見が最も多い結果となりました。

愛甲採択地区協議会で出た委員の主な意見といたしましては、豊富なグラフや写真、絵、図や表で記述内容を深く考えられるようになっている。身近な地方自治から国政を広げていく学習がよい。学習課題がきちんと明示されて、指導者側が教えやすいなどの意見が出されました。

社会（公民的分野）についての報告は以上でございます。

○（岡本委員長） ありがとうございます。

それでは、社会（公民的分野）についての報告は以上でございますので、各委員よりご質問、ご意見をお願いいたします。

○（平田委員） しっかりこの2社の教科書を見て覚えております。やはり先ほども述べたように色が鮮やかで、とても楽しめさせていただける内容だったんですけども、今ここにありましたとおり、日本文教図書のほうが細やかというんでしょうか、内容が、それとちゃんとしている状況とわかりやすい状況が、あまり子供たちの教科書を目にしない大人の我々でもわかりやすくなっているかなという印象を持ちました。そういう意味でよろしいのではないかなと思います。

○（岡本委員長） ありがとうございます。

ほかにどうでしょう。

榮利委員。

○（榮利委員） ちょっと確認したいんですけども、日本文教出版さんのこのサイズ、教科書のね、サイズというのは特に支障ないんですかね、B5サイズ。

○（岡本委員長） 佐野指導主事。

○（佐野教育開発センター指導主事） 日本文教出版さんはB5サイズということで、若干ほかの発行者に比べて小さいということが、やはり愛甲採択地区協議会の話題になりました。その件に関しまして、やはり委員のほうから質問がありまして、調査員の一応研究の判断といたしましては、若干資料のサイズ等は小さいけれども、不便を感じるものではない。逆に、

とにかく資料が充実しているのです、むしろ日本文教出版は資料集を別に買わなくてもいいぐらいではないかという調査員からの報告がございました。

以上でございます。

○（岡本委員長） いいですか。

○（榮利委員） はい。

○（岡本委員長） ほかに何か質問。

足立原委員。

○（足立原委員） 公民で現代社会の事象に対する関心を高め、理解を深めることができるような身近な具体的な体験的な事例を取り上げていくというようなことがあるわけですが、そういう中で今、出ました文教出版、これは裁判員裁判のシミュレーションや人権と政府との関係をめぐるリポートですね、などの社会的な現象を扱っているんですけども、こういうものの関心や理解を自分の問題としてとらえていく、こういうような点でよろしいんじゃないかなと、こんなふうに思います。

○（岡本委員長） そういう高い評価だそうです。

ほかにございますか。特にございませんか。

榮利委員。

○（榮利委員） 私もこの日本文教出版さんの学習課題がきちんと明示され、指導しやすい、生徒が理解しやすいというところがいいと思います。あと、公民ですから、社会のいろいろなことをボランティア活動に対して、あるいは15歳のハローワークとか、そういうところもありますし、やはり23年度と比較して31%増量になっていると。今、社会的にも非常に関心のある内容だと思いますので、私もこの日本文教出版さんを推薦したいなというふうに思います。

○（岡本委員長） 日本文教出版ですか。

○（榮利委員） はい。

○（岡本委員長） ほかによろしいですか。特にございませんか。

いいですか。全体的にうまくバランスよくまとめられているようですね。

ほかには何かございませんか。

それでは、ないようですので、集約したいと思います。

今、委員の皆様から出たご意見、いずれも日本文教出版が評価が高かったようです。さらに、事前の調査、研究調査等によってもいろいろなところで評価を得ているということから、

そういったことを総合的に判断させていただきまして、社会（公民的分野）の教科書を日本文教出版といたしたいと考えますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

- （岡本委員長） それでは、委員の皆さん、全員了解ということで、それでは社会（公民的分野）は日本文教出版を採択いたすことに決定しました。

それでは、次に、数学について報告をお願いいたします。

高山指導主事。

- （高山指導室指導主事） 数学に関します学習指導要領改訂のポイントとして、数学的活動の充実を図り、思考力、判断力、表現力の育成が図られること。スパイラルに学年間、学校間において取得した内容を学習する学び見直しが入り入れられていること。言語活動や体験活動が重視されたことなどが挙げられます。

現在使用している発行者は学校図書であります。

愛甲採択地区協議会では、採択の対象となる教科書発行者7社のうち、啓林館と東京書籍の2社に推薦が多く集まり、啓林館が東京書籍よりも若干多い結果となりました。

愛甲採択地区協議会で出た委員の主な意見といたしましては、空間図形で学習がしやすいように工夫している。言葉、数、図、表、グラフなどが学習しやすいよう、効果的な配置への配慮が図られている。言語活動の充実を意識した内容が多く掲載されている等の意見が出されました。

数学についての報告は以上でございます。

- （岡本委員長） ありがとうございます。

数学についての報告は以上でございます。

それでは、各委員からご質問、ご意見をお願いいたします。

榮利委員。

- （榮利委員） 東京書籍、あるいは啓林館、両方そうなのですが、数学の場合、言語活動というところちょっとわかりにくいんですが、もう少し具体的にこの数学における言語活動というのを説明していただけますか。

- （岡本委員長） 高山指導主事。

- （高山指導室指導主事） 言語活動の充実ということで、言葉や数、式、図、表、グラフなどを適切に用いて個人とか集団で深く思考したり判断したり、表現したりすることが大切であるというふうに言われております。具体的には1学年においては生徒が自分なりに説明し、

伝え合う活動を重視すること。2・3学年についてはその質を高めるために根拠を明らかにし、筋道を立てて説明し、伝え合う活動に取り組むとされております。そのような中身であります。

○（岡本委員長） よろしいですか。

○（榮利委員） 数学では、計算ごとが多いじゃないですか。その中で言語活動を取り入れるということについては、具体的にはその解き方を説明させるとか、そういうことなんですね。余りにもちょっとわからなかったんで。

○（岡本委員長） 高山指導主事。

○（高山指導室指導主事） 従来ですと、1人の担任が30人、40人を前にして教える。教える側と、一人一人が問題を解いていくという形が多かったと思うんですけども、この言語活動の充実ということで、先ほど出ましたけれども、図や表を見ながら、これを例えば一つの方法だけではなくていろいろな考え方で、その問題を解いていくとか、そのような形のもの教科書の中に入っています。先ほど言われたように、東京書籍と啓林館の教科書に数多く出されているということが協議会の中でも出されました。

○（岡本委員長） よろしいですか。

○（榮利委員） はい。

○（岡本委員長） ちょっと私からよろしいですか。

私も数学よく見たんですけども、言語的指導というのが入っているんですけども、それとほかの教科はいろいろわかるんですけども、数学で言語的指導って何だろうと非常に大きな疑問を持ちました。各出版社等もどういう形で入れるのか苦勞なさったんじゃないかなというちょっと思いがしたんです。私もちょっと数学かじっていますから、数学という教科の性質が何か無視されているような流れが、思いがしたんですよ。今は特に日本は理科系がもうどんどん力が落ちていきますから、その辺小さいときからきちっと教えておかないと、本来の日本の持っている技術がどんどんなくなる。そういったことまでちょっと考えると、出版社の方はどうやって入れるのかという思いがありました。今度の改訂でそういうのを入れなさいと、言語的なことをどの教科にも入れなさいということのようですから、それは何かしらの形で扱わなければいけないんでしょうけれども、これはどの教科書ということではなくて、数学全般の教科書でちょっと思いました。そういったことで出版社のご苦勞があったんじゃないかなという思いはいたします。ちょっと個人的な意見です。

ほかに何か。

はい。

- （平田委員） 私も今の言語的なことになりましてけれども、授業的に取り組めない授業にならないことを願います。いろいろな活発な意見を数学の中に入れるというのは、今、委員長がおっしゃったとおりに考えられないところがあると思うんですけども、それをあえて入れていくということですので、それを授業に取り入れるということは、先生たちの力が教科書を通して、すごく要求されるんじゃないかなという考えはあります。

以上です。

- （岡本委員長） ありがとうございます。

教育長。

- （熊坂教育長） 1つは、基礎・基本をしっかり身につけさせるということが大事かなということだと思いますのと、もう一つは、空間図形ということをちょっと気にしておりまして、なかなか子供は教科書の中でイメージがわきづらい、取り扱うのにどうなのかなというところを見ましたら、この調査結果では空間図形のところで啓林館のことが書いてありまして、その辺の私が思っていた2点がちょうど啓林館のほうに出ているというようなことで、この辺がいいのかなと。過去のお話しをしますと、自分が教員になったときに啓林館を使ったという覚えもありまして、見覚えのある内容が結構あるなど、そんなことも影響したのかもしれませんが、私はこれがいいのかなと思っています。

- （岡本委員長） 足立原委員。

- （足立原委員） 数学を繰り返してやっていると、そういうことも必要だけれども。その中に特に日本の数学力を、青少年の応用的な問題、これが弱いということが言われていますね。特にこの中で読む力、問題をまず理解する力、これが弱いんじゃないかというところから言語活動というようなものが来ていると思うね。そこらがやはり日本人のこれからの力をつけていくところかなと思うわけです。そういう中で今、啓林館と東京書籍の2つが出ているわけですが、どちらも遜色はないとは思いますが、調査報告書などによりますと、「数学の広場」というところで、生徒の理解や習熟の度合いに応じた課題を扱えるように工夫しているというのは啓林館にあるんですね。そんなところがとらえられるかなと思います。

- （岡本委員長） ありがとうございます。

ほかにどうでしょう。よろしいですかね。

ちょっといいですか。ただ、今、足立原委員が言われましたけれども、思考力の点で、応

用がないと、それはちょっと過去のことで、今は計算力もだめなんですよ。今は日本の関数の中で計算力もアジアの中でも落ちちゃっている。だから、今は大変深刻な問題だなと、理系についてはね。私個人的には危機感持っているんですけども、それはそういった中で、バランスのとれている点で啓林館という評価が非常に高いと思うんですね、調査の点とかね、こういった点ではね。

ほかにどなたか何かご質問ありますか。特によろしいでしょうか。
特にないですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○(岡本委員長) それでは、特にないようですので決めたいと思います。

皆さんの幾つか出た意見、これを総合的に判断していきまして、数学の教科書を啓林館といたしたいと考えますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○(岡本委員長) 了解いただきました。

それでは、数学は啓林館を採択いたすことに決定しました。

次に、理科について報告をお願いします。

高山指導主事。

○(高山指導室指導主事) 理科に関します学習指導要領の改訂のポイントは観察、実験の結果を分析して解釈する能力の重視など、科学的な思考力、表現力の育成が働くこと。科学を学ぶことの意義や有用性を実感するような日常生活や社会との関連が重視されたこと。ものづくりや継続的な観察など、科学的な体験や自然体験の充実が図られたことなどが挙げられます。

現在使用している発行者は啓林館であります。

愛甲採択地区協議会では、採択の対象となる教科書発行者5社のうち、ほぼ全員の協議委員が第1推薦として啓林館を挙げておりました。

愛甲採択地区協議会で出た委員の主な意見といたしましては、探求の意欲を持たせ、観察、実験の導入を工夫している。科学を学ぶ楽しさや有用性を感じ、実感しながら科学的な見方や考え方を養うよう工夫されている。言語活動の充実のため、マイノートがあり、学習を定着させやすい等の意見が出されました。

理科についての報告は以上でございます。

○(岡本委員長) ありがとうございます。

理科についての報告は以上でございます。

それでは、各委員の皆さん、ご質問、ご意見などをお願いいたします。

特によろしいですか。

教育長。

○（熊坂教育長） 先ほどの説明の中でマイノートという話があったんですが、その辺のところで、もう少し何か詳しく意見等ございましたらお願いします。

○（岡本委員長） 高山指導主事。

○（高山指導室指導主事） この採択地区協議会の中でも話題になっていたんですけども、例えば啓林館さんの教科書がこのようになっておりまして、後ろにこのような形でマイノートというものが入っております。中身を見ますと、非常に基本の部分からチェックできるものがきちんと入っております。振り返り活動であるとか、そういうもので非常に教科書と、このマイノートがきちっとリンクされています。さらに日常の振り返り活動もできますし、スパイラルに系統的に学習ができるので、使いやすく、教師側も使いやすく、子供も理解しやすいのではないかという意見が出されました。

○（岡本委員長） ありがとうございます。

よろしいですか。

○（熊坂教育長） はい。

○（岡本委員長） ほかに何かご質問。

足立原委員。

○（足立原委員） 理科は実験、そういう観察、そういうものが主体的に行われ、さらにそれが今回の改訂でも全部入ってきているわけですね。そういう面で小学校との関連、こういうものも十分図られているのかどうか、その辺のところ、わかりましたら指導主事にお聞きしたいと思います。

○（岡本委員長） 高山指導主事。

○（高山指導室指導主事） 小学校との関連というのは、どの教科書も意識をされて作成されております。例学びの連続性ということで考えると、例えば小学校6年の単元に「食べ物による生物の関係」というのがありまして、それが中学校3年で「自然界につり合い」ということとリンクしております。また、小学校6年の「月と太陽」という単元が中学校3年の「天体の動きと地球の自転・公転」というような形で連続性があるということで、かなりどの教科書も意識されてつくられています。

- （岡本委員長） よろしいですか。
平田委員。
- （平田委員） 連続して、またこの啓林館を使うということなんですけれども、そのよさというものはどこなんでしょうか。
- （岡本委員長） 高山指導主事。
- （高山指導室指導主事） 先ほどの繰り返しますけれども、マイノートというのが新しくできたわけなんですけれども、子供にとっても非常にそれがあることによって学習内容が定着しやすいということ、あと副教材の必要性を考えると、1つにまとまっているほうがいいのではないかという意見もありました。特に啓林館を、また使うということに対して意見は出なかったのですけれども、啓林館の教科書についての意見は先ほど言ったような形で出ておりました。
- （岡本委員長） 平田委員。
- （平田委員） ということは、その前のところでいくと、挙がっているところって大日本図書がピックアップされているところがあるんですけれども、そこにはないものが今のところには、啓林館にはあるという意味でよろしいんですか。
- （岡本委員長） 高山指導主事。
- （高山指導室指導主事） これも協議会の中で出されておまして、大日本図書ですと、ちょっと教科書が厚くなっておまして、正直言うと、子供の意識からすると見ただけでちょっと意欲を失ってしまう可能性があるんじゃないかというような意見も出されておりました。
- （岡本委員長） 教育長。
- （熊坂教育長） 理科ですと、やはり観察とか実験を大事にしていくことが大事な点が1つあります。その中でわかりやすさとかっていうことでいうと、大日本も捨てがたい部分があるんですが、先ほど質問しましたマイノート、本町の子供たちの実態を考えると、しっかり授業でまとめが、そこへ書き込んだ後も自分で学習ができるというようなことを考えると、このマイノートに期待をしたいなと、そんな気持ちでございます。
- （岡本委員長） よろしいですか。
- （平田委員） いいです。
- （岡本委員長） ほかに特にございませんか。いいですかね。特にいいですか。
（「はい」と呼ぶ者あり）
- （岡本委員長） 啓林館ですか、評価が調査の時点でも高いようですね。工夫されているところがあると。大日本図書もかなり評価が高かったようですけれども、やはり啓林館のほう

が、より高い評価を得た。委員の皆様は今ご意見を聞きましても啓林館という評価が高いということであります。そういったことを総合的に勘案しまして決定したいと思います。

皆さんのご意見を総合的に判断させていただきまして、理科の教科書を啓林館といたしたいと考えますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○(岡本委員長) それでは、委員の皆さんに了解をいただきました。

それでは、理科は啓林館を採択いたすことに決定いたしました。

次に、音楽一般と音楽楽器についてあわせて報告をお願いいたします。

はい。

○(藤本指導室指導主事) では、音楽一般、器楽について報告をいたします。

音楽に関します学習指導要領改訂のポイントとして、表現及び鑑賞に関する能力を育成する上で共通に必要な共通事項が新たに設けられたこと。我が国の伝統的な歌唱の充実や和楽器を取り扱う趣旨の明確化が図られたこと。創作の指導内容の焦点化、明確化が図られたことなどが挙げられます。

現在使用している発行者は教育芸術社であります。

愛甲採択地区協議会では、音楽一般、音楽器楽のいずれにおきましても、採択の対象となる教科書発行者2社のうち、全員の協議委員が教育芸術社を推薦しておりました。

愛甲採択地区協議会で出た委員の主な意見といたしましては、生徒の興味関心が呼び起こされるような工夫が多くある。我が国の伝統音楽や日本各地の郷土音楽が多く取り上げられている。演奏に関する説明や表記が生徒にとって理解しやすいものとなっている等の意見が出されました。

音楽一般及び音楽器楽についての報告は以上でございます。

○(岡本委員長) ありがとうございます。

音楽一般と音楽器楽についての報告は以上でございます。

それでは、各委員よりご意見、ご質問をお願いいたします。

よろしいですか。何かございますか。

教育長。

○(熊坂教育長) 教科書のとじ方が違ったかと思いますが、その辺で何か意見がありましたでしょうか。

○(岡本委員長) 藤本指導主事。

○（藤本指導室指導主事） 2社の製本の違いということは愛甲採択地区協議会の中でも話題として出ました。のりづけと糸とじという形になると思うのですけれども、教育芸術社のものが糸とじということで、中央で糸が見えますが、すべてのものを真ん中で糸でとじている形。教育出版のほうは背中にのりづけで、ここがぴたっととじているわけです。ここで出た意見としましては、特に器楽のほうの教科書なんですけれども、のりづけで若干厚いために譜面立てに立てるときに、この開き方が開きにくいと、中央がどうしても余ってしまうために、意に反して閉じてしまうことがあるのではないかと、一方、糸とじのものは大変開きやすく使いやすいのではないかとというところで、装丁の違いが話題となりました。

以上です。

○（岡本委員長） なるほどね。

ちょっといいですか。それは糸とじのほうの方が丈夫なんだろうね。それはあんまり違わないんですか。

○（藤本指導室指導主事） 堅牢さということでは県の調査でも、一応堅牢な装丁というような形では出ておりますので、特にそこでは明確な違いというのはないように思いますが。ただ、どうしても閉じたときの背中がもうこれ以上は開かないというのがのりづけ、そこが恐らく開きにくいということが出たのではないかなと思います。

○（岡本委員長） わかりました。

何かほかにございますか。

足立原委員。

○（足立原委員） 今、この地区で音楽の時間は学年でどのくらい週扱っているのか。それから、例えばここにもありますけれども、内容で、我が国の伝統的な音楽や日本の各地の郷土音楽、こういうものも扱っているんで、例えばどんな曲、この教科書を見ていないので、その辺のところがありましたら教えてください。

○（岡本委員長） 藤本指導主事。

○（藤本指導室指導主事） 音楽の時間って、正確にちょっとお話できなくて申しわけございませんけれども、大体週1単位時間程度ということですから、年間では35時間からと考えております。

それで、次の問題ですけれども、歌唱の曲ということになりますけれども、先ほど申し上げた、今回の学習指導要領の改訂の特徴の中でありましたけれども、歌唱共通教材というのが設定をされております。これが我が国のよき音楽文化を世代を超えて受け継がれるように

する観点からということで7曲挙がっています。「赤とんぼ」「荒城の月」「早春賦」「夏の思い出」「花」「花の街」「浜辺の歌」と7曲。これを各学年ごとに1曲以上含めると学習指導要領ではなされております。ただ、これは2社ともこの7曲すべて扱っております。学年により配当数は違いますけれども、すべて2・2・3とか、2・3・2という形で扱っております。

- （足立原委員） わかりました。
- （岡本委員長） よろしいですか。
- （足立原委員） はい。
- （岡本委員長） 特にどうでしょう。ご意見、特によろしいですか。

平田委員。

- （平田委員） 音楽とか、次の美術というのは基本的に芸術的な部分に入るところなので、基本のことはしっかり学びとってもらえる方向で、なおかつ、それこそ生徒たちが楽しい、それは興味がある方向の教え方をしてもらおうということが一番の趣旨かなと思いますね。そういう意味からでは、今の内容で挙げられているところがありますので納得できるかなと思います。
- （岡本委員長） よろしいですか。いいですか。
- （平田委員） はい。
- （岡本委員長） 特にどうでしょう、質問。

教育長。

- （熊坂教育長） どちらも選んでも支障がないかなということを感じるんですが、調査研究のこれを見てもみると、さっき平田委員が言われた興味関心というところで「随所に見られる」というところをちょっと評価をしまして、それと先ほどのとじ具合、子供たち、年中使いますと、結構乱暴な扱いをしたりいろいろあります。使いやすいというか、見開きがしやすいほうがいいのかなという、そういう使い勝手、あるいは子供の興味関心なんていうことを考えて、教育芸術社のほうにするのがいいのかなというような感じを持っております。
- （岡本委員長） ほかに何か。特によろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

- （岡本委員長） よろしいですか。
- （岡本委員長） それでは、特にご意見ないようです。

それでは、出版社が2社ということであれですけれども、お話を聞いていると、やはり両方が同じ出版社のほうが指導等もいよいような思いもあります。そういった中で今のご意見を総合的に判断させていただきまして、音楽一般と音楽器楽の教科書を教育芸術社としたいと考えますが、いかがでしょうか。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○(岡本委員長) では、委員の皆様の了解が得られました。

それでは、音楽一般と音楽器楽は教育芸術社を採択いたすことに決定しました。

それでは、次に、美術について報告をお願いいたします。

佐野指導主事。

○(佐野教育開発センター指導主事) 美術に関します学習指導要領改訂のポイントとして、生活の中の美術の働きについての理解を深め、他者や社会へ表現する学習が重視されたこと。言語活動を通して形や色などによるコミュニケーションを一層充実させることが示されたこと。表現と鑑賞の2つの活動の中で共通に働く資質や能力として共通事項が新設されたことなどが挙げられます。

現在使用している発行者は開隆堂であります。

愛甲採択地区協議会では、採択の対象となる教科書発行者3社のうち、協議委員のほぼ全員が光村図書を推薦しておりました。

愛甲採択地区協議会で出た委員の主な意見といたしましては、図版が大きく素材感なども伝わり、印象強いものとなっている。美術のすばらしさ、楽しさが伝わり、人間が心豊かに生きていくために美術が必要であると感じさせる内容になっている。美術を愛する心情がはぐくまれるよう魅力的な題材が選択されているなどの意見が出されました。

美術についての報告は以上でございます。

○(岡本委員長) 美術についての報告は以上でございます。

それでは、質問、あるいはご意見を委員の皆様からいただきたいと思います。

教育長。

○(熊坂教育長) 美術の教科書3社でしょうか、見まして、その中でこの調査研究にもあるんですけども、「風神雷神図」と、それからあと「ゲルニカ」でしょうか、相当迫力のあ画面があって、あっ、子供にはこれも必要だなというようなことを感じたところでございます。絵はそれなりの大きさがあると迫力が違うことがあるという感じがいたしました。ほかのも丁寧にいろいろな作品等が掲載をされているんですが、第一印象として、その2枚の

大きさに圧倒されて、そんな関係で光村図書を子供たちにも、見せたらどうかなと思ったわけでございます。

○（岡本委員長） よろしいですか。

○（熊坂教育長） はい。

○（岡本委員長） ほかに何かございますか。

榮利委員。

○（榮利委員） 私も実際に見させていただいたんですが、教育長が言われたように印刷が非常にきれい。レイアウトもいいですけども、やはりページ数も153ページということで大きく、載っている図画もやはり600を超えていますから、非常に見て、美術的な感覚を養えるなという感じがしますので、私もこの光村図書を推薦したいと思います。

○（岡本委員長） ありがとうございます。

ほかに。

平田委員。

○（平田委員） 同じような意見になりますけれども、迫力がありません、拝見させていただきまして、やはり芸術の世代ですから、教科書を見て、こういうのを書きたいな、こういうのをやってみたいなという生徒が出るのが一番の芸術だと思いますので、光村図書のほうがよいと思います。

○（岡本委員長） ありがとうございます。

ほかに何かございますか。

足立原委員。

○（足立原委員） やはり今、お話しのようにやはり美術というのは感性を高めるということだと思うんですね。だから、そういう点では教科書が、まず見たときにそれが出てくるわけですから、いいんじゃないかと思います。

○（岡本委員長） わかりました。

ほかによろしいですかね。よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○（岡本委員長） それでは、ご意見等、いずれも光村が評価が高いというご意見をいただきました。皆様のご意見を総合的に判断させていただき、美術の教科書を光村図書といたしたいと考えますが、いかがでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○（岡本委員長） 了解いただきました。

それでは、美術の教科書は光村図書を採択いたすことに決定しました。

ちょっと時間が大分経過してお疲れだと思いますけれども、引き続き続行したいと思いますので、ご了承ください。

次に、保健体育について報告をお願いいたします。

藤本指導主事。

○（藤本指導室指導主事） 保健体育に関します学習指導要領改訂のポイントとして、生涯にわたって健康を保持、増進させるべく、引き続き心と体を一体としてとらえ、保健と体育を関連させること。発達段階に応じて指導内容の体系化、明確化を図られたことなどが挙げられます。

現在使用している発行者は学研教育みらいであります。

愛甲採択地区協議会では、採択の対象となる教科書発行者4社のうち、全員の協議委員が学研教育みらいを推薦しておりました。

採択地区協議会で出た委員の主な意見といたしましては、習得した知識を活用する課題、資料を読み解く課題、実験、実習作業課題が設けてあり、生涯を通じてスポーツに親しむ態度を身につけられるような工夫がされている。文章、図版がしっかりしており、文章と連動しやすい位置に配置してあり、理解しやすい等の意見が出されました。

保健体育についての報告は以上でございます。

○（岡本委員長） ありがとうございます。

説明は以上です。

それでは、委員の皆様にご質問、あるいはご意見をお願いいたします。

どうでしょう。

平田委員。

○（平田委員） 言語活動の発展につながる工夫がされていると、また、ここでも言語活動が出てきておるんですが、これはこの保健体育の授業の中での、あるいは体育のほうでの両方ともコミュニケーションというものを軸としてのものでしょうか。

○（岡本委員長） 藤本指導主事。

○（藤本指導室指導主事） 体育科におきましても言語活動の充実ということでさせています。これは保健分野だけでなく体育分野でも一緒でございます。ただ、イメージは難しいかもしれませんが、お互いに演技をしてそれを評価し合う活動などが実技の体育の面では出てき

ますし、保健の活動については基本的に話し合い活動などが入っております。それが工夫されているものはこの意味でございます。

○（岡本委員長） よろしいですか。

○（平田委員） はい、結構です。

○（岡本委員長） ほかに何かございますか。よろしいですか。

教育長。

○（熊坂教育長） 意見になるかと思いますが、最近いろいろ言われていますのは、やはり健康面を考え、人生80年という時代を迎えてくると、生涯を通じてスポーツに親しむということも大事になってきていると。そんな関係で総合的スポーツクラブでしょうか。ちょっと名称ははっきりしませんが、そんなのも全国で奨励されたりしてきております。そんな中でやはり健康とスポーツが生涯を通じてという視点が大事なのかなということを考えまして、今、使っている学研あたりがどうかなというふうに思いました。

○（岡本委員長） どうでしょう、ほかに。

足立原委員。

○（足立原委員） 保健体育ですから、保健の時間と体育の時間とがあるわけですね。体育の時間のほうが多いわけですよ。保健の時間のほうが少ないんですが、体育の先生というのは外に出る時間が多いわけですね。例えば外でできないような授業のときに保健をやるというような場合も実際にはあるかもしれませんね。そういう中で、この保健をやっていくわけですが、今、教育長がお話のように、課題を与えて、そして、その課題を子供たちが次の例えば授業のときまでに、ある程度自分で研究してきなさいとか、そういう形の出し方もあるんですよね。そういう中で、ここにも、協議会の意見の中にもありますが、生徒自ら課題を設定し、問題解決能力を育成できるよう工夫されているというようなことが載っております。そういう点で、学研みらいがいいのではないかと思います。

○（岡本委員長） わかりました。

よろしいですか、ほかに。よろしいですかね。

特によろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○（岡本委員長） では、ご意見がないようです。

いろいろ事前の調査員会の中でも、学校の現場の先生の中でも、継続した形になりますけれども、特に問題が出てないようですね。それで、委員のほうからも評価をいただきました。

そういった中で、意見を総合的に判断させていただき、保健体育の教科書を学研教育みらいとしたいと考えますが、いかがでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○（岡本委員長） では、了解いただきました。

それでは、保健体育の教科書は学研教育みらいを採択いたすことに決定いたしました。

続きまして、技術家庭（技術分野）と、それから、技術家庭（家庭分野）についてあわせて報告をお願いいたします。

藤本指導主事。

○（藤本指導室指導主事） 技術家庭（技術分野）に関します学習指導要領改訂のポイントとしまして、ものづくりを支える能力などの育成の重視、また技術家庭（家庭分野）に関します学習指導要領改訂のポイントとして、家庭、家族に関する教育の重視や食育の推進が図られたことなどが挙げられます。

現在使用している発行者は両分野ともに東京書籍であります。

愛甲採択地区協議会では、採択の対象となる教科書発行者3社のうち、技術家庭（技術分野）に関しては全員の協議委員が東京書籍を、技術家庭（家庭分野）に関してはほぼ全員の協議委員が同じく東京書籍を推薦いたしておりました。

愛甲採択地区協議会で出た委員の主な意見といたしましては、基礎的知識や技術の習得が図られるように工夫されている。技術と社会や環境とのかかわりについて地域に関連する事例等を含め、バランスよく扱われている。家族と家庭、衣食住と生活とのかかわりについてバランスよく取り扱われている等の意見が出されました。

技術家庭（技術分野）及び（家庭分野）についての報告は以上でございます。

○（岡本委員長） ありがとうございます。

それでは、技術家庭の技術分野と家庭分野についての説明は以上です。

それでは、質問、ご意見をお願いいたします。

よろしいですか。どうでしょう。特にございませんか。

平田委員。

○（平田委員） 家庭になってしまうんですけども、家庭のほうでよろしいですか。

○（岡本委員長） はい。

○（平田委員） 家族と家庭、衣食住と生活とのかかわり合いについてというあれがある。バランスよく取り組まれているというんですけども、今あらゆる角度のお子さんというか、

学生がいますので、この辺のとらえ方というのをちょっと質問になってしまうんですけども、どうですか。

○（岡本委員長） 藤本指導主事。

○（藤本指導室指導主事） 昨年の小学校教科用図書採択の家庭の際には、その家庭の構成のとらえ方ということで各社の写真の扱い方についての協議がありましたけれども、今回の家庭分野の中でそのような形での差というようなことでは特に話題としてはあがってきません。どの教科書会社も扱的には同じです。その部分は先ほどの学習指導要領改訂のポイントでもありますけれども、食育の推進とあわせて家庭等のことについての学習というのが、より一層充実ということで図られておりますために、そのような扱いにされております。

○（岡本委員長） よろしいですか。

そのほかに。

平田委員。

○（平田委員） すみません。この食育の推進というのが、要するに子供たちには親がしっかりした食事をとらせるという、そういうような当たり前のことをいっているのでしょうか。

○（岡本委員長） 藤本指導主事。

○（藤本指導室指導主事） 食育の推進というのは、今おっしゃったところとちょっとずれるかと思いますが、中学校では、自分たちで栄養素等を考えたり自分で調理をしたりとか、そういうことも含めているので、やはり小学校よりちょっと進んだ内容になると思いますが、そこまで含めて食育の推進につながるという形で構成されていると判断されます。

○（岡本委員長） いいですか。

平田委員。

○（平田委員） ということは家庭科実習の中にかかわることですよね。

○（岡本委員長） 藤本指導主事。

○（藤本指導室指導主事） 具体的には実習等も通して食生活の自立を図るということも視野に入っております。

○（平田委員） わかりました。

○（岡本委員長） よろしいですか。

○（平田委員） はい、すみません。

○（岡本委員長） ほかに何か質問ありませんか。

特によろしいですか、何か。

足立原委員。

- （足立原委員） この技術家庭について、やはり時間数はどのくらいとられているか。

それから、家庭と技術とあるわけですけれども、男女別々に指導している部分もあるのか、その辺のところがちよっとわかりましたら教えてください。

- （岡本委員長） 藤本指導主事。

- （藤本指導室指導主事） 技術家庭の時間数ですけれども、1学年、2学年が70、3学年で35となっております。

それから、今はどちらの分野も共修といいますか、基本的に同じ形での学びという形でございます。どちらかが家庭をやらないとかということもございません。

- （岡本委員長） よろしいですか。

- （足立原委員） はい。

- （岡本委員長） ほかに何かございますか。

教育長。

- （熊坂教育長） どちらのほうもそれなりによさがあると思いますが、採択協議会で出た意見を尊重しまして、基礎的な知識や技能の習得がより図られるように工夫が見受けられるというようなこともありますので、現在使用している東京書籍でどうかということだと思います。

- （岡本委員長） 東京書籍ですね。

ほかにございますか。質疑よろしいでしょうか。

よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

- （岡本委員長） それでは、特にないようですので、集約したいと思います。

いろいろなご意見出ました。それから、採択協議会のほうもかなり圧倒的に東京書籍だということで評価をいただいております。そういったようなことを総合的に判断させていただきまして、技術家庭（技術分野）と技術家庭（家庭分野）の教科書を、いずれも東京書籍といたしたいと考えますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- （岡本委員長） よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

- （岡本委員長） では、委員の皆様にご了解をいただきました。

それでは、技術家庭（技術分野）と技術家庭（家庭分野）のいずれも東京書籍を採択いたすことに決定しました。

それでは、続きまして最後になりますけれども、英語について報告をお願いいたします。
高山指導主事。

- （高山指導室指導主事） 英語に関します学習指導要領改訂のポイントとしては、聞くこと、話すことの2つの技能を重視することから、聞くこと、話すこと、読むこと、書くことの4つの技能をバランスよく総合的に育成することにシフトをされたこと。言語活動の充実を通じてコミュニケーション能力の一層の育成を図ることなどが挙げられます。

現在使用している発行者は東京書籍であります。

愛甲採択地区協議会では、採択の対象となる教科書発行者6社のうち、多数の協議委員が第1推薦として開隆堂を挙げておりました。

愛甲採択地区協議会で出た委員の主な意見といたしましては、小学校の外国語活動とのつながり、中学校で大切な書く活動に配慮がなされている。4技能がバランスよく楽しくできる構成に工夫がされている。生徒の興味関心を引く題材が多い等の意見が出されました。

英語についての報告は以上でございます。

- （岡本委員長） ありがとうございます。

それでは、委員の皆さんご質問、ご意見をお願いいたします。

榮利委員。

- （榮利委員） 研究結果の中にも書いているんですけども、表現としては、4技能、4領域という言い方をしていますけれども、従来、英語、聞いて話すというイメージしかなかったんですけども、読む、書くという技能が加わり、4つになりましたね。そこは学習的にはどのような変化が出てくるのか。また、実際に勉強する生徒なんかについてはどういう問題が出そうで、それをどうしていきたいのかというのをちょっと教えていただきたいんですけども。

- （岡本委員長） 高山指導主事。

- （高山指導室指導主事） まず、聞くこと、話すことから、その4領域にシフトされてきたということの1つには、先ほども少し話しましたがけれども、小学校との外国語活動とのつながりというのが大きいです。聞くこと、話すことについては、小学校が外国語活動で一定の素地が育成されることを踏まえて、指導の内容の改善を図っていきたいということです。読むこと、書くことの指導の充実を図ることによって、4領域をバランスよく指導し、その後

の生涯にわたる外国語活動の基礎を養うといった流れになります。ですから、聞くこと、話すことが小学校の外国語活動の中で、ある程度素地がなされていた。それをうまく中学校につなげて4領域にバランスよくやっていきましょうという形になります。

○（岡本委員長） それでいいですか。

○（榮利委員） はい。

○（岡本委員長） ほかにございませんか。よろしいですかね。どうでしょう。
教育長。

○（熊坂教育長） この調査報告書を見てますと、従来は1年生ではb e動詞をずっとやって、それから、一般動詞という形で来ているんじゃないかと思うんですが、それが幾つかちょっとb e動詞をやってから一般動詞を入れていくというところも出てきているんですが、この辺のところの扱いは小学校との兼ね合いなんではないでしょうかね。

○（岡本委員長） 高山指導主事。

○（高山指導室指導主事） これは、協議会の中でも出されまして、各社非常に工夫がされておりまして。どこの会社も小学校外国語活動との連携というところで非常に工夫されておりまして。今の文法の配列といいますか、b e動詞と一般動詞をどこに入れたらいいのかということをご各社かなり工夫されておりまして。例えば学校図書は、6社のうち1社だけが一般動詞から入っております。つまりI l i k eとか、I h a v eとかいう形から入っております。ほかの5社についてはb e動詞、I a m、Y o u a r eから入っております。その5社のうち、その次の単元では開隆堂についてはI l i k eとかI h a v eとかいう形で一般動詞が、今までよりちょっと早目に出ています。ほかの4社についてはT h i s i sとか、H e i sとかというのがあって、その後、I l i k eとかI h a v eというような形の一般動詞になっています。

その協議会でも出されていたのは、やはり小学校の子供たちは小学校の段階で、かなり自己紹介が口頭でできるようになってきていると、I l i k e、I h a v eというような形で、文字では認識はなくても言葉では言えるようになってきており、やはり子供の意識からすると早く書きたいんじゃないかとかいうような話の中で、少しでも一般動詞を早目に、I a m、Y o u a r eの次ぐらいに出すほうが良いという意見がでました。その結果、系統的に子供たちの発達段階や理解度から早く書きたいという好奇心、そういうものを含めて開隆堂の配列がいいのではないかという意見が出されました。

○（岡本委員長） どうですか。よろしいですか。ほかに何か。

足立原委員。

○（足立原委員） 今年度から小学校は外国語活動が入ってきたんですね。この指導、ここで改訂される教科書は来年度から中学校が取り入れる中で、今年外国語活動を勉強した6年生が来年、中学校に入っていくわけですが、そういうことを考えたときに、小・中の連携というか、そういうことがすぐに出てくるわけです。この愛川町の様子は各学校順調に外国語活動がいつているんでしょうか、その辺のところをちょっと教えてください。

○（岡本委員長） 高山指導主事。

○（高山指導室指導主事） 各小学校研修もされておまして、本当に先生方、一生懸命もう外国語活動について校内研修しながら体制を組んでおります。また、我々もALTの配置についての予算をしっかりとって、現場の先生に余り負担のないように、いい連携をとって、いいバランスの中でやっていただいております。また、小・中合同の研究会ももう3年目になりますけれども、順次進めております、委員さんが言われたような連携については、今後ともしっかりやっていきたいと思っております。

○（岡本委員長） よろしいですか。

○（足立原委員） はい。

○（岡本委員長） 平田委員。

○（平田委員） 開隆堂で理解はしておりますけれども、今、英語は小学校のもちろん教科の授業以外に塾にも行っているお子さんがおりますですよ。そういう子たちも迷わず、なおかつ小学校でやった教科書にまた並行して、開隆堂さんの場合ではいい状態がつかれるというのを期待して、この教科書を選びます。

○（岡本委員長） ほかに何かございますか。

教育長。

○（熊坂教育長） 今、小学校の英語活動、外国語活動が話題になっているわけですが、そのよさを生かしながら中学1年へつなげるという意味合いで、開隆堂あたりがどうかということを思います。

○（岡本委員長） 足立原委員。

○（足立原委員） 地区の協議会でも、やはりほとんど開隆堂でいいというような評価をいただいているようです。開隆堂でよろしいんじゃないでしょうか。

○（岡本委員長） 開隆堂でいいんじゃないかというご意見です。

ほかにございますか。

ちょっといいんですか。開隆堂も2年続いてですね、これ、違うんでしょうか。去年は何でしたっけ。

○（高山指導室指導主事） 去年は東京書籍。

○（岡本委員長） わかりました。

ほかにございませんか。よろしいですかね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○（岡本委員長） 特にございませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○（岡本委員長） 委員の中からは開隆堂という評価が高いという意見が出されました。事前の調査とか、そういう中においても開隆堂の評価が高いようです。それでは、そういったことを踏まえながら総合的に判断させていただきまして、英語の教科書を開隆堂といたしたいと考えますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○（岡本委員長） 了解をいたしました。

それでは、英語は開隆堂を採択いたすことに決定いたしました。

それでは、以上で中学校15種目の教科用図書の採択についての審議が終わるわけですが、もう一度、ここで確認をいたします。

国語、光村図書。書写、三省堂。社会（地理的分野）については教育出版。地図、帝国書院。社会（歴史的分野）、教育出版。社会（公民的分野）、日本文教出版。数学、啓林館。理科、啓林館。音楽一般、教育芸術社。音楽器楽、教育芸術社。美術、光村図書。保健体育、学研教育みらい。技術家庭（技術分野）、東京書籍。技術家庭（家庭分野）、東京書籍。英語、開隆堂。

以上でございます。確認をいたします。

それでは、続きまして、小学校教科用図書につきまして審議に入ります。

事務局から説明をお願いいたします。

佐野指導主事。

○（佐野教育開発センター指導主事） 小学校用の教科用図書の採択につきましては、法令及び文部科学省初等中等教育局長通知により、学校教育法附則第9条の規定による教科用図書を除き、平成22年度に採用したものと同一の教科用図書を採択しなければならないことになっております。

恐れ入りますが、資料の1ページをご覧ください。

資料にございます小学校教科用図書を引き続き採択をしてよろしいか、ご協議をお願いいたします。

なお、平成22年度に採用した理由につきましては、同じ資料の8ページに掲載しておりますので、ご参照をいただきたいと思ひます。

以上です。

○(岡本委員長) 今、事務局から小学校教科用図書につきまして説明がございました。

何かご意見ありますか。よろしいでしょうか。

特になければ、特によろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○(岡本委員長) それでは、異議なしと認め、小学校教科用図書につきましては資料の1ページに記載したとおり、同一のものを継続して選採をいたします。

続きまして、学校教育法附則第9条の規定による教科用図書について審議に入ります。

事務局から説明をお願いいたします。

佐野指導主事。

○(佐野教育開発センター指導主事) 学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採採につきましては、各教育委員会が毎年度異なる図書を採採することが可能でございますので、各学校から希望があった図書の中から児童・生徒の障害の状況や発達段階等を考慮し、適切であると判断した図書について採採をすることになっております。

平成23年度愛川町教科研究会におきまして検討した結果を資料の11ページ以降に記載しておりますが、文部科学省検定済教科書、文部科学省著作教科書、文部科学省コードつき一般図書、弱視用拡大教科書、いずれにおきましても各機関等により調査研究が行われ、また使用実績等もあることから、平成24年度使用学校教育法附則第9条による教科用図書として適当であると判断しております。

説明につきましては以上です。よろしくご協議をお願いいたします。

○(岡本委員長) ただいまの説明、よろしいでしょうか、何か質疑等ございましたら、よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○(岡本委員長) それでは、異議なしと認め、学校教育法附則第9条の規定による教科用図書について、資料の1ページの3番に書いてございますとおり、採採をいたします。よろし

いですね。

以上で日程第4、平成24年度使用教科用図書の採択についての審議を終わります。

なお、ただいまの審議結果のとおり決することといたしますが、資料の4ページをごらんください。

資料の4ページに記載されたとおり、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第4項の規定により、当該採択地区内の市町村教育委員会は、協議して種目ごとに同一の教科用図書を採択しなければならないとなっております。したがいまして、採択がえのありました中学校用教科書につきましては、ただいまの採択結果が清川村教育委員会の採択結果と異なった場合には、その種目について教育委員長、教育長を愛川町教育委員会の代表とし、愛川町教育委員会が清川村との協議を行って、その協議の結果、決定された教科用図書を愛川町教育委員会が採択する教科用図書とすることでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○(岡本委員長) 異議ありませんか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○(岡本委員長) ここで、きょう採択するのもいいですけども、一応清川村の教育委員会と会ってやることになります。

じゃ、特に異議ないですね。

じゃ、ご異議ございませんので、清川村教育委員会と採択が異なった種目については協議の結果をもって愛川町教育委員会の採択結果といたします。

最後に、事務局より確認等をお願いいたします。

佐野指導主事。

○(佐野教育開発センター指導主事) 清川村との協議につきましては、必要が生じた場合にはこの後、行うこととなっております。したがいまして、採択の結果につきましては、それ以降に公表することにさせていただきます。また、採択の理由につきましては、本日の議事録をまとめ、次回の定例会でご報告させていただきたいと思います。教科書採択のすべての決定は教科用図書の採択及び採択理由の両方をもって正式の採択とさせていただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

なお、採択の結果等につきましては、採択期限となる8月31日までに各市町村教育委員会から神奈川県教育委員会に報告をいたします。

また、各学校には通知または広報等で通知をさせていただくこととなりますこともあわせ

てご承知おきください。

採択事務に関する確認は以上となります。

○（岡本委員長） よろしいでしょうかね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○（岡本委員長） それでは、日程第4、議案第5号 平成24年度使用教科用図書の採択は終わりましたので、ここで若干休憩をとりたいと思います。

今ちょうどこの時計で半ですから、5分間の休憩をとります。

（休憩）

○（岡本委員長） それでは、始めたいと思います。

◎日程第5

○（岡本委員長） 次に、日程第5、その他について、委員各位よりご意見でもありましたらご発言ください。その他について。

教育長。

○（熊坂教育長） 事務局からでございますが、県外交流、青少年の県外交流、参加者が出そろいましたので、そのご説明をさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○（岡本委員長） じゃ、お願いします。

大八木課長。

○（大八木生涯学習課長） お手元に資料番号1ということで行っていますでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○（大八木生涯学習課長） 5月の定例会の席上でお話しさせていただきました県外交流会、生徒の募集をいたしまして、裏面になりますけれども、愛川町の交流会の参加者の名簿ができました。教育長を団長として、指導者が6名、団員が24名でございます。男性が10名で女性が14名。そのほかシニアリーダーということで2名の方が応援。また、救護担当で1名。事務局が4名。合計38名で8月6日から8日まで立科町へ県外交流に行かさせていただきます。

なお、この名簿についてないんですけども、立科町では14名の1年生が参加していただけるということでございます。

日程等につきましては、5月に説明した内容と変更ございません。6日の土曜日に集合、出発いたしまして、えんご祭りに6日は参加をし、また7日につきましてはオリエンテー

リング、さらに8日の最終日については奉仕活動をするということで、計画した内容と同じになっております。一応そのような形で人数も集まりましたので、ご報告をさせていただきます。

以上でございます。

○（岡本委員長） 何かご質問ございますか。よろしいですかね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○（平田委員） 質問というより、すみません。

○（岡本委員長） 平田委員。

○（平田委員） 去年もお尋ねしたと思うんですけども、自分が見てないと思うので、確認したいのですが、交流会を実施した後の結果というか、何か画像があるんでしょうか。

○（岡本委員長） 生涯学習課長。

○（大八木生涯学習課長） 行きましたときにはビデオもつくって各学校にも配付しておりますが、教育委員会の席上はちょっと放映したかは定かではありません。

○（平田委員） 私、見てないんです。

○（大八木生涯学習課長） 10月ごろになってしまうと思いますが、今年作成しましたら、委員会の中でもしお時間が許していただければ放映をさせていただきますので、ぜひお時間をつくっていただければと思います。

○（平田委員） どんなことやっているか全然わかんないので、ぜひ拝見したい。

○（熊坂教育長） 実際には学校へ配付するためにつくりますので、ぜひ見ていただきたいと思います。それと、言葉で書いた報告書を配布いたしますのでご覧いただきたいと思います。

○（岡本委員長） では、機会があったら見せていただければね。

ほかに何かご質問、青少年に関して、よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○（岡本委員長） 他にございませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○（岡本委員長） それでは、特にありませんので、ここで終わりにしたいと思いますけれども、よろしいですか。

○（平田委員） すぐ終わりますけれども、地震が来るとかって言っていますでしょう。

○（岡本委員長） 地震ですか？

- （平田委員） それで、もし何かあった場合の学校の各待機場所というのは、例えば中津小でしたら地域の人も行きますよね。小学校での学童の対応は小どうなっているんですか。
- （榮利委員） 引き取りじゃないの。
- （平田委員） 引き取りはわかるんだけど、それはスムーズになっているんでしょうか。
- （岡本委員長） 授業を展開しているときにあった場合ですね。
- （平田委員） そうです。夏休みは全然問題ないと思いますが、学校にいる間に災害が起きたときの対応について聞かれたものですから。
- （熊坂教育長） 3月のときは非常に突然というか、学校でも従来からそういう場合の避難のことは一応計画はありましたが、実際にかかなりの緊張感を持って発動したのは、この3月だったと思います。その中で課題は幾つか校長会でもお話が出ております。教室から避難をして子供たちの全員の安全確認をするまでは、今まで訓練もやっていますので、それはほとんど問題なくできた。ただ、その後、どうやって帰すかということについては、状況によっていろいろ対応が違ってきますので、その辺、校長先生方とも今、協議をしながら進めているところですが、今回地震の震度が実は愛川町は4なんですね。4といいますと、計画では対策本部をつくらなくてもいい状況となっているんですね。そうしますと、安全が確認できたら、そのまま帰しちゃうというのが普通なんでしょうけれども、それでも親御さんに不安が残りますので、今後いろいろな計画を考えながら子供たちが安全に帰れるようにしていきたいと考えております。
- （平田委員） ありがとうございます。
- （榮利委員） 厚木で当日集団下校させちゃって問題になったというところがありましたよね。
- （熊坂教育長） はい、聞いたところによると、各学校でさまざまだったようで、うちのほうでも現実には集団下校しているところはかなりありますが、実は向こうは震度5弱というのが出たりしています。幾つかの電柱が倒れた場所もあったりしていますので、この辺で受け取る感覚と違いがありますね。電車が通っていますので、電車がストップして帰宅難民も相当出ていると、そういう状況の違いがありますので、一概に厚木のをもって愛川町も同じようにしなきゃいけないということはちょっと違いがあるかと思います。
- （岡本委員長） 地域によって違いがありますよね。
- （熊坂教育長） ええ。親御さんも不安を抱かないように、今後いろいろ連絡をしながら、こういうときにはこうしようというのをつくっていったらと思っています。

- （岡本委員長） 比較的愛川町なんかはそういう点では恵まれているというか、大きな災害が水にしても、土砂崩れにしても、地理的に来ないような地域になっているからね。ただ、僕らが個人的に思うのは、もし本当に大きな地震が起こった場合、ダムが心配ですね。
- （榮利委員） 国交省でダムをつくった人が川北地区にいるんですけれども、震度7の地震がきても大丈夫と言っていました。
- （熊坂教育長） そうですね。震度7というのは、この辺のうちがほとんど全部だめになるという想定ですね。マグニチュード7じゃなくて震度7というのは。
- （岡本委員長） この間は震度7に近かったんでしょう。
- （熊坂教育長） あれがマグニチュード9。震度が一番大きいところで7ですかね。
- （岡本委員長） それであんなにすごいんだ。でも、あれは津波もあったからね。
- （熊坂教育長） そうですね。プラスアルファがありますんで。
- （足立原委員） 場所によっては液状化なんていうのが、ダムなんかの付近は液状化なんていうことが考えられる。そんなところが若干違いますね。
- （岡本委員長） それぐらいの緊急避難的なところは各学校で、ある程度対応というか、やられるんでしょう。
- （河内教育次長） 避難の訓練は、学校で、学校にいる間において起きたときには、避難訓練等が毎年のように1回2回行われております。避難は校庭のほうに出て避難する。あと、帰るということについては、例えば先ほどの震度を目安にして、基本的にはそれぞれ近い人については帰すということですが、今、状況に応じて集団下校とか、場所によってそういったものの状況も見ながら先生が誘導して集団的な下校等を行っております。例えば震度が高い5だとかのときは保護者に引き取りに来ていただくというようなことになると思います。
- （岡本委員長） 今、小学校とか中学校は避難訓練でやっているんですね。ただ、小学校なんかの場合は机のまず下に隠れなさい。それで、おさまったらグラウンドに出なさいと、その程度なんです。
- （河内教育次長） 大体震度5強ぐらいのときであれば、当然いろいろな道路等の崩壊だとか考えられますので、その場合は連絡網を流さないまでも、できるだけ今後は保護者のほうにも共通的に理解をしておいていただいて、震度5強というものがあつた場合については、直接学校のほうで、学校も帰さないで保護者に引き渡すというようなことを、小学校6校と中学校3校ございますけれども、そういうような調整を確実に実行できるような協議を進め

ております。いずれにしてもそういう時と場合ということも当然あるものの、そういう一つの目安を立てていこうということで、今そんなことで対応しております。

○（岡本委員長） よろしいですか。

○（平田委員） はい。

○（岡本委員長） それでは、教育委員会7月定例会を終わりたいと思います。

長い間、お疲れさまでした。